



2014年
平成26年



1月号
No.878



御所市制施行55周年



いにし
～古への調べ楽しや龍の舞ふ～
(平成25年12月 御所幼稚園で雅楽演奏会)

市の動向

[平成25年11月30日現在]

総数・・・28,571人 (-75)
男性・・・13,488人 (-31)
女性・・・15,083人 (-44)
世帯数・・・12,266戸 (-29)
※ () 内は対前月比

編集発行

〒639-2298 奈良県御所市1番地の3
御所市役所総務部人事課 ☎0745-62-3001(代)
ホームページ <http://www.city.gose.nara.jp/>

「広報ごせ」がカラーでご覧になれます。➔



- 新年のごあいさつ…………… 2
- 御所市職員を募集…………… 3
- 年始のゴミ収集とクリーンセンターへの持ち込み… 3
- 御所市臨時職員登録者を募集…………… 4
- 人権センターだより…………… 5
- 暮らし…………… 6～8
- ひろば…………… 9～10
- カメラニュース…………… 11～13
- けんこう…………… 14～17
- おしらせ…………… 18～31
 - 御所市観光協会「かも鍋」優勝(鍋-1グランプリ) 31
- ふるさと御所歴史探訪…………… 裏表紙

新年のごあいさつ



御所市長
ひしがわ りゅうた
東川 裕

新年明けましておめでとうございます。
市民の皆様におかれましては、夢と希望にあふれる輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

旧年中は、御所市政に対しまして多大なるご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。昨年、御所市は市制施行55周年を迎えました。これに伴い、市民の有志の方々が立ち上げられた実行委員会により、『目指せ！頂点（てっぺん）のまち』GOGO! GOSER』をスローガンに広く御所市をPRしようとして四季を通じて様々なイベントが開催されて

ま



御所市議会議長
まるやま かずとしか
丸山 和豪

新年明けましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、

ま

た。

春は悠久の歴史を感じながらの『GOGOウオーキング』、夏は市内各地域伝承のススキ提灯が80本以上も集まって夜空を照らす『幻想の灯』、秋は『金剛葛城トレイルトレッキング』が予定されていましたが悪天候のため残念ながら中止となりました。そして冬は『葛城の峯G級グルメコンテスト』がそれぞれ開催され、市内外から大変多くの方々にご参加いただき、改めて御所の良さを感じていただけたことと思います。

一方、市の財政状況としましては、財政健全化計画のもと、市民の皆様並びに市議会の皆様のご理解とご協力をいただきながら、職員が一丸となつて財政の早期健全化に向けた取り組みを続けており、その結果として平成23年度に引き続き、平成24年度決算におきましても一般会計で黒字を計上するに至りました。

希望に満ちた新年を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。旧年中は、御所市政ならびに議会運営に対しまして多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は御所市制施行55周年の記念事業に伴い、市民の皆様方並びに関係機関の皆様方には大変ご尽力並びにご協力を賜り感謝

しかし、依然として、地方交付税等の外的な要素が黒字計上の大きな要因を占めていることに変わりはなく、財政構造の抜本的な改善には至っていないのが現状であります。加えて、以前より申し上げておりますように、財政健全化計画終了後の平成26年度以降において、抑制してきた事業や補助金、人件費のあり方、総合計画の実施計画に掲げた事業の推進やインフラ整備などの予算編成・執行をどうするかという『26年度問題』への対応も進めなければなりません。

「ある程度財政状況が好転しても、さまざまなる要因で再び赤字に転落する」というこれまで御所市が繰り返してきた負のスパイラルを断ち切ることで、黒字財政を維持し、強固な財政基盤を確立することが最重要であると考えております。

そんな中、明るい話題といたし

を申し上げます。また、相次ぐ不祥事に対し、市民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしましたことに対しまして、心より深くお詫び申し上げます。

新しい年を迎え、御所市議会といたしましては、一層気を引き締め信頼回復に努めてまいり所存でありますので、本年も市民の皆様方には変わらぬご支援、ご協力を

まして、すでに皆様もご覧になられたとは思いますが、昨年3月に御所市のマスコットキャラクターであります『ゴセンちゃん』が誕生し、10月の『市民ふれあい体育祭』で初めてのお披露目となりました。見た目にも大変愛らしく、誰からも親しまれる所作で、早くも大変注目を浴びております。今後も様々な場面に登場し、日本一のキャラクターを目指して全国に『御所（ごせ）』を発信していつてくれますので、どうぞ応援してあげてください。

本年も、『自然と笑顔があふれる 誇れるまち』づくりのため、引き続き邁進していく所存でございますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、市民の皆様のご健康とご多幸をお祈りいたしまして、新年のご挨拶といたします。

賜りますよう心からお願ひ申し上げますとともに、皆様方のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。



御所市職員を募集します

平成26年度 御所市職員採用予定者の採用試験の概要を、次のとおりお知らせします。

■職種・採用予定人数・資格
○事務職員 2人程度

昭和59年4月2日以降に生れた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人（平成26年3月卒業見込みの人を含む。）

○保健師 1人

昭和53年4月2日以降に生れた人で、保健師免許を有する人（平成26年3月取得見込みの人を含む。）

■試験日程等

◎第1次試験（全職種）

(1)試験日・場所

2月9日(日)・場所は未定
(後日、受験者に通知します。)

(2)試験方法

▼事務職員・保健師（共通）

一般教養試験、適性検査、小論文

▼保健師のみ

専門試験、個人面接

◎第2次試験（事務職員のみ）

(1)試験日・場所

3月2日(日)予定・場所は未定
(後日、第1次試験合格者に通知します。)

(2)試験方法

個人面接

■受験手続き等

(1)申込書等の交付

御所市役所本館2階 人事課人事



係内 御所市職員採用試験委員会
員会で、職員採用試験申込書（職員採用試験のお知らせ）を交付します。

※職員採用試験申込書（職員採用試験のお知らせ）は、御所市ホームページからもダウンロードできます。

http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/jinji/index.html

(2)受付（郵送受付のみ）

1月6日(月)～17日(金)

※期間内消印有効

■採用

平成26年4月1日に採用予定です。ただし、平成26年3月31日までに卒業（免許の取得を含む。）できなかった場合は、採用できません。

■問い合わせ先

人事課人事係内

御所市職員採用試験委員会

☎62・3001

(内線211・212)

提出書類等詳細は「職員採用試験のお知らせ」または御所市ホームページで確認してください。

《(年末) 年始の》ゴミ収集 と クリーンセンターへの持ち込み

■問い合わせ先 御所市クリーンセンター内 環境政策課 ☎66-1087

《家庭ゴミ収集コース》

平成25年12/27(金)まで	平常どおり
12/28(土)	休業日
12/29(日)	月・木コース
12/30(月)	火・金コース
平成25年12/31(火)～ 平成26年1/3(金)	休業日
1/4(土)	月・木コース(※)
1/5(日)	休業日
1/6(月)	火・金コース(※)
1/7(火)	月・木コース
1/8(水)	火・金コース
1/9(木)から	平常どおり

《クリーンセンターへの持ち込み時間》

平成25年12/27(金)まで	(平常どおり) 8:30～12:00
12/28(土)	休業日
12/29(日)・30(月)	8:30～12:00
平成25年12/31(火)～ 平成26年1/3(金)	休業日
1/4(土)	8:30～12:00 13:00～15:00
1/5(日)	休業日
1/6(月)から	(平常どおり) 8:30～12:00

※1月4日(土)・6日(月)については、通常よりも収集時刻が早まり、9時から収集を開始します。9時までに収集場所にお出しいただくよう、ご協力をお願いします。



(C)MPC

※持ち込みゴミは重さによって処理手数料がかかりますので、市指定ゴミ袋（有料）を使用する必要があります。
【処理手数料】
(家庭ゴミの場合)
10kgにつき100円
多量のゴミを持ち込む場合は、事前にクリーンセンターへお問い合わせください。

平成26年度 御所市臨時職員登録者を募集します

■問い合わせ先 人事課 人事係 ☎62-3001 (内線211・212)

●職名・職種・業務内容・応募条件 下表の応募条件に該当する人で、平成26年4月1日現在で満65歳以下の人。

職名	職種	業務内容	応募条件
事務職	事務員	一般事務	パソコン(ワード・エクセル等)を使用でき、かつ職務の遂行に必要な知識及び能力を有する人
技術職	保育士	保育所における保育と幼児教育	保育士の有資格者
	幼稚園教諭	幼稚園・幼児園における保育と幼児教育	幼稚園教諭の有資格者
	放課後児童指導員	学童保育所における児童の遊びを指導	次のいずれかに該当する人 ◎保育士の有資格者 ◎教諭(幼・小・中・高)の有資格者 ◎高卒以上で2年以上児童福祉事業に従事した人
	家庭相談員	家庭における適正な児童の養育並びに家庭児童福祉に関する相談指導	保育士・教員免許・社会福祉士・臨床心理士の有資格者もしくは家庭相談員経験者
	保健師 看護師 ケアマネジャー 社会福祉士 管理栄養士	①特定健診業務 ②保健指導業務 ③介護認定業務 ④介護予防業務 ⑤障害福祉相談業務 ⑥生活困窮者相談業務 ⑦献立作成・食育授業業務	保健師・看護師・ケアマネジャー・社会福祉士・管理栄養士の有資格者
	1級土木施工管理技師	土木測量設計施工管理業務の補助	1級土木施工管理技師の有資格者
業務職	清掃作業員	一般廃棄物の収集業務	中型(ただし、清掃作業員は普通でも可)運転免許証(オートマ限定は不可)を有し、職務の遂行に必要な知識及び健康・体力を有する人
	土木作業員	道路の維持補修業務	
	用務員	幼稚園における業務	
	調理員	幼児園・保育所における調理業務	職務の遂行に必要な知識及び能力を有する人

●応募方法

- ①受付期間 1月9日(木)～17日(金)(土(日)祝は除く)
- ②受付時間 9時～17時
- ③受付場所 御所市役所 人事課人事係(本館2階)
※郵送での受付はしません。
- ④提出書類
日本工業規格(JIS)履歴書または近畿統一応募用紙
※資格を必要とする職種は、免許、資格証明書(資格取得見込証明書を含む)の写しも併せて提出してください。申請時に免許等の写しを提出できない場合は受付できませんので注意してください。

●選考日

- ①事務員 2月11日(火)祝 市役所 別館1館 入札室
※指定する時間までに必ず本人が来てください。
- ②事務員以外
受付期間終了後、それぞれの担当課から連絡します。

●任用

選考に合格した人は、臨時職員登録者名簿に登載し、必要が生じた場合、登録順で任用しますが、必要とする職務能力が備わっていないと判断した場合は、採用を見送る場合があります。なお、任用の日から6日間を試用期間とし、試用期間中に不適合と認められた人は、解雇する場合があります。

【登録期間】平成26年4月1日～平成27年3月31日

※事務員以外の職種の任用予定については、受付期間終了後、それぞれの担当課から説明します。

●勤務条件

- ①勤務時間 8時30分～17時15分
※保育士は7時30分～19時の間で7時間45分

(土曜日は8時～12時30分の間で4時間)

※放課後児童指導員は平日10時30分～17時30分の6時間、もしくは放課後～19時の間で4時間
(土曜日・長期休暇期間は8時30分～19時の間で7時間45分もしくは15時～19時の4時間)

- ②休日 土・日曜日、祝日(職種により異なる)
※ただし、業務の都合で出勤の場合があります。
- ③給与

事務員	日額	5,800円
保育士	月額	177,500円
パート	日額	7,400円
延長保育士	日額	3,800円/4時間
幼稚園教諭	日額	7,400円
放課後児童指導員	月額	137,000円/6時間
	日額	7,400円/7時間45分
	日額	3,800円/4時間
家庭相談員	月額	177,500円
保健師	日額	12,000円
看護師	日額	8,800円
ケアマネジャー	日額	10,000円
社会福祉士	日額	12,000円
管理栄養士	日額	10,000円
1級土木施工管理技師	日額	10,000円
作業員(清掃・土木)	日額	8,000円
用務員	日額	3,000円/4時間
調理員	日額	6,000円

- ④保険の加入
社会保険・厚生年金・雇用保険・労災保険等
- ⑤通勤手当 あり
- ⑥有給休暇 あり

インターネットによる人権侵害

インターネットでは、匿名で情報や自分の意見を発信することができます。近年、その匿名性を悪用して、特定の個人や団体を誹謗中傷したり、個人情報勝手に流すなどの人権侵害が、大きな社会問題となっています。情報の収集や発信、コミュニケーションの手段として、わたしたちの生活を便利にするインターネットですが、その便利さには落とし穴があります。情報がネット上に掲載されると、その内容はすぐに広まります。他人への誹謗中傷や無責任なうわさ、個人情報など、心ない書き込みがいったん行われると、その内容が次々とコピー・転載され、ネット上から完全に削除することは困難となります。



▶ インターネット上の人権侵害の特徴

- 匿名性…被害者自身が加害者を特定することが難しく、被害者の精神的な負担が大きい。
- 被害の拡大化…不特定多数の人々が閲覧し、内容がコピー・転載され、短期間に広まってしまう。
- 回復の困難性…内容をネット上から完全に削除することが難しく、被害者が将来にわたって長く苦しむ。

☞インターネットを利用するときも、直接人と接するときと同じようにルールやマナーを守り、お互いの人権を尊重し合うことが大切です。顔は見えなくても、画面の向こうには必ず「多くの人々」がいることを意識しましょう。

▶ インターネット掲示板等の利用についてのルール・マナー

- 差別的な内容や他人を誹謗中傷する内容を書き込まない。
- うそや無責任なうわさを書き込まない。
- 他人の個人情報は書き込まない。



咲かせよう、人権の花

葛城人権擁護委員協議会では、花の栽培を通じて、児童・生徒のみなさんに花の美しさを感じると共に、人への思いやりや温かい心を育ててもらおうと、奈良地方法務局葛城支局管内の小学校 70 校で、毎年「人権の花」運動を実施しています。

今年も、御所市の人権擁護委員が市内の小学校を訪れ、「花を眺めると心が優しくなる、そんな気持ちをいつも忘れないでほしい」と話されたあと、児童といっしょにパンジーの花を植えました。



寒さに負けず元気に咲くパンジーのように、いつも笑顔でいたいですね。

人権問題講演会

～東日本大震災・原発災害・風評被害から考える～

12月7日、アザレアホールにおいて金井英樹さん（大阪大谷大学・奈良県立大学兼任講師）による講演会が開催され、過去の災害を振り返りながら、災害弱者の存在に目を向ける必要を訴えられました。

東日本大震災における原発事故問題は、現在、被曝による健康被害や帰宅困難者の存在などのさまざまな問題を引き起こし、風評被害による経済的損失や復興の妨げなど、被災者に多重の苦しみを与えていること、また次代を担う子どもたちが将来への不安を抱き、人生展望に深刻な影響を与えていることを述べられ、毎日の当たり前前の生活といった大切なものに、失われてから気付くのでは遅く、それは人権の問題についても同じことがいえると話されました。身の回りで起こる事件や事象に、私たちが無自覚、無関心な態度でいることが、いかに無責任で危ういことか、あらためて考えさせられる講演でした。





御所市国民健康保険（御所市国保）にご加入のみなさん

保険課保険第1係☎内線256・259

みんなの
国保

今年度、特定健診を受けられたみなさん。申請はお済みでしょうか？

かも〜ン君補助金

特定健診を受けて、
「1,000円キャッシュバック」

かも〜ン君
御所市特定健診応援
イメージキャラクター



- ◇対象者 ①か②のいずれかに該当する人。ただし、特定健診の受診日時時点で、国民健康保険税を完納していない世帯員の人は、補助金を受けられません。
 - ①平成21年度以降初めて特定健診（または国保人間ドック検診）を受けた人
 - ②特定健診を2年続けて受けた人（平成24年度と平成25年度）
- ◇申請方法 特定健診を受診後、保険課（市役所新館1階）に交付申請書を提出してください。
- ◇申請期限 平成26年2月28日(金) ※お急ぎください！

特定健診を受けずに...

職場の定期健康診断を受けた（受けることができる）人へ

平成25年4月1日～平成26年3月31日に実施（受診）した健診結果（※下記の検査項目が含まれているもの）をご報告（提出）ください。健診結果説明会や保健指導のご案内をお送りします。

ご報告いただいた人に、「かもきみの湯」入浴券プレゼント

《特定健診必須の検査項目》

- 【計測】身長、体重、腹囲、BMI 【尿検査】尿たんぱく、尿糖 【血圧】
- 【血液検査】脂質検査（中性脂肪、HDL（善玉）コレステロール、LDL（悪玉）コレステロール）、
血糖検査（空腹時血糖、またはHbA1c）、肝機能検査（AST（GOT）・ALT（GPT）・γ-GTP）

国民健康保険に異動があったときは必ず手続きを

新たに社会保険等に参加したとき

社会保険等に参加しても自動で御所市国保は離脱しません。離脱の手続きをしないでいると、いつまでも国民健康保険税を請求されることとなります。また、社会保険等への加入手続中などに社会保険等の「新しい保険証」を医療機関に提示せずに受診した場合、また誤って「御所市国保の保険証」を提示し受診した場合は、御所市の国保医療負担分を本人に請求させていただくことがあります。必ず手続きをしてください。

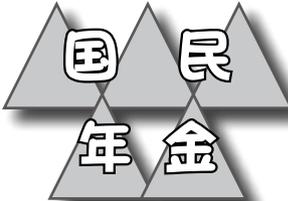
転出などの理由により御所市国保を離脱したとき

不要となった御所市国保の保険証は必ずご返却ください。離脱後に誤って「御所市国保の保険証」を提示し受診した場合に、御所市の国保医療負担分を本人に請求させていただくことがあります。

御所市国民健康保険の財政状況

平成24年度決算において、単年度の収支は約1億円の赤字で、累積では約2億8千万円の赤字となり、御所市の国保財政は非常に厳しい状況にあります。このままでは**保険税の値上げが必要**となり、被保険者には大きな負担になると考えられます。

身近にかかりつけ医を持ち、日頃から健康相談や健康診断を受けるなど健康管理に努め、医療費の適正化にご協力ください。



20歳になったら国民年金に加入しましょう!

国民年金は、老後に備え、また、いざという時の生活を、現役世代みんなで支え合うしくみです。公的年金に加入し、保険料を納め続けることで、老後やケガや病気で障害が残った場合、また家族の生活を支える働き手を亡くした場合に、一定の要件のもと、年金を受け取ることが出来る制度です。

■問い合わせ先 大和高田年金事務所☎22-3531
市役所市民課庶務係☎内線253

■国民年金のポイント

●将来の大きな支えになります。

国民年金は20歳～60歳の人が入り、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため安定しており、年金給付は生涯にわたって保障されます。

●老後のためだけではありません。

国民年金には老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡したときに、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある妻」「子」）が受



け取れます。

■《学生納付特例制度》と《若年者納付猶予制度》

●《学生納付特例》

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、保険料納付が猶予されます。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

●《若年者納付猶予》

30歳未満（学生は除く）で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料納付が猶予されます。

国民年金保険料 2年前納（口座振替） 開始

■問い合わせ先 大和高田年金事務所☎22-3531

平成26年4月末の口座振替分から、割引額より大きな「2年前納」がご利用いただけるようになります。



- メリット1 : 2年間で約1万4千円の割引となります。
- メリット2 : 2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。
- メリット3 : 口座振替を利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。

※2年前納は、口座振替のみご利用が可能です。申し込み期限は、毎年2月末です。

介護保険料の納め忘れはありませんか…？納め忘れていたら、未納の期間に応じ、**介護サービスを受けようとするときに、保険給付が制限されます。**

介護が必要になったとき、安心してサービスを利用できるよう、介護保険料は必ず納めましょう。

◎年金受給者の方も、65歳に達した月から「半年～1年間」は、年金からの引き去りではなく、納付書（郵送）での納入となります。

◎保険課では、保険料の分割納付等の相談を行っていますので、督促状や催告書が届いたときは、必ずご連絡をお願いします。

■問い合わせ先
保険課 保険第2係
☎内線2552・2557

【1年以上の場合】
滞納期間が要介護認定を受けて介護サービスを利用する場合、いったん費用の全額を自己負担していただくこととなります。後日、申請により費用の9割（保険給付分）が支払われます。

【1年6か月以上の場合】
介護サービス費用にかかると保険給付の一部または全部が一時的に差し止められます。

【2年以上の場合】
未納の期間に応じて、通常は1割の利用率負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなったりします。



1月の各種無料相談日程表

※変更になる場合があります。
※祝日及び年末年始は開催しません。

相談名	日曜	時間	場所	問い合わせ先	備考
交通事故相談	6月	10:00～15:00	市役所本館3階 第4会議室	市民課☎内線242	
行政相談	14火	13:30～16:00	市役所本館2階 第5会議室	市民課☎内線242	
女性法律相談		今月は開催しません (次回は2月に開催予定)		人権教育課 ☎65-2210	先着6人(1人30分) 予約は平日に左記へ
税務相談	9木	13:30～16:00	市役所本館2階 第5会議室	税務課☎内線547	奇数月の第2木曜日に開催 (ただし3月は開催しません)
人権相談	16木	13:00～16:00	人権センター図書室	人権教育課 ☎65-2210	
心配ごと相談	毎週火	13:00～15:30	御所市社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎63-2457	悩みを持つ人々の相談窓口となり、問題解決に努めます
消費生活相談	毎週木	10:00～16:00	市役所新館1階 市民課	市民課☎内線242	
	毎週月	10:00～16:00	葛城市役所	葛城市役所商工観光課 ☎69-3001	
教育相談	毎週月火木金	9:30～16:30	葛公民館内市青少年センター	市青少年センター ☎67-1896	子どもの成長、いじめ、非行、不登校など教育上の疑問や悩みごとをご相談ください

マリン先生

御所市人権問題
啓発活動推進本部



1月の自治会別し尿収集日程表

日曜	収集地区名	日曜	収集地区名
6月	楯原、宮戸、西寺田、豊田	22水	上方、原谷、今住、樋野、戸毛
7火	森脇、東名柄、井戸、佐田、多田、名柄	23木	戸毛、稲宿
8水	増、関屋、南郷、さくらが丘荘園、元町	24金	古瀬、川合、奉膳、水泥、朝町、新田
9木	三室新町、三室、幸町住宅	25土	重阪、小林
10金	幸町、宮戸団地	27月	小林、櫛羅
11土	秋津団地、鴨神上・下、東佐味	28火	櫛羅、東松本、葛城台団地、大広町
14火	朝妻、僧堂、西佐味、伏見、高天	29水	柳田町、東松本、末広町、新地町、宮前町、西町、西柏町、東久保町
15水	鳥井戸、林、船路、北窪、極楽寺、西北窪、五百家、持田、栗阪	30木	国鉄御所駅前通り、鴨口町、西久保本町、中本町、本町、御国通り1・2・3丁目、神宮町、六軒町、柿ヶ坪町、御堂魚棚町、旭町、南中町、中央通り1・2丁目、東辻
16木	小殿、富田、下茶屋、西垣内、南寺田、條、出走、南郷		31金
17金	室、池之内、今出、緑ヶ丘	2/1土	
18土	蛇穴、北十三、南十三、出屋敷、柳原、今城		
20月	茅原、緑町、玉手、北方、中方		
21火	東寺田、本馬、北方		

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。留守にされる場合は、隣近所の人にお問い合わせをお願いしてください。
※都合で日程を1～2日変更する場合があります。
※1月5日(日)まではお休みです。

(有)環境処理センター☎62-1919



市立図書館

☎65-2580
<http://www.library.gose.nara.jp/>

1月の図書館行事

場所は児童書コーナー

- 図書館スタッフによる読み聞かせ
10日(金) 10時30分～
- おはなしを楽しむ会
11日(土)・25日(土) 10時30分～
- 絵本をたのしむ会
17日(金) 10時30分～

1月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■は休館日 □は整理日(休館)

【開館時間】 9時～17時

新着図書

一般書		児童書(中高生も含む)	
書名	著者・出版社	書名	著者・出版社
パソコンで困ったときに開く本 2014	朝日新聞出版	子どもが安全にくらすために読む本<1> わるいのはじてんしゃ?	タナカ ヒロシ/作 ベースボール・マガジン社
女性の体「お悩み」解決BOOK	あんしん会四谷メディカルキューブ/編 著 幻冬舎メディアコンサルティング	江戸の算数<1> 鶴亀算・入れ子算	西田 知己/著 汐文社
マリメッコのすべて	マリアンネ・アーヴ/編著 DU BOOKS	盆栽えほん	大野 八生/作 あすなる書房
思い出の先にはいつも家庭料理	寛仁親王妃信子/料理&エッセイ マガジンハウス	アーティストがうたう魔法の言葉<1> エールをおくるうた	中井 俊巳/文 汐文社
鉢ひとつで始める果樹づくり	三輪 正幸/著 学研パブリッシング	かいけつゾロリのめいろ&パズル200連続!	原 ゆたか/原作・監修 ポプラ社
和英対照英文ビジネスEメール事例集	上村 建二/著 論創社	黒魔女さんが通る!! -黒魔女さんのお正月-	石崎 洋司/作 講談社
年金に頼らない生き方	布施 克彦/著 PHP研究所	ふるさととなる大和 -日本の歴史物語-	保田 興重郎/著 展転社
不屈の人黒田官兵衛	安藤 優一郎/著 メディアファクトリー	ネガボ辞典 実践編 -ネガティブな言葉をポジティブに変換-	ネガボ辞典制作委員会/編 主婦の友社
日本人へ 危機からの脱出篇	塩野 七生/著 文藝春秋	赤ちゃんのわらべうたあそび (CD BOOK)	久津摩 英子/著 チャイルド本社

▶このほかにも新しい図書があります。

▶図書館のホームページで、蔵書の検索や貸出中の本の予約もできます。



■一般書■

『黒書院の六兵衛』



上・下
浅田 次郎/著
日本経済新聞出版社

不戦開城を決した江戸城に一人居座る御書院番士。この旗本、いったい何者なのか?これぞ武士道ではないかと問いかける時代ミステリー。

■児童書■

『ごめんやさい』



わたなべ あや/絵
ひかりのくに

言うのはなかなか勇気がいるけれど、「ごめんやさい」は仲直りできる魔法の言葉。そのことに気付かされる、楽しい絵本。

蔵書点検のため長期休館します。 2月1日(土)～13日(木)

1月17日(金)～30日(木)の期間は
 ◎貸出冊数 1人10冊まで(通常5冊)
 ◎貸出期間 4週間まで(通常2週間)となります。

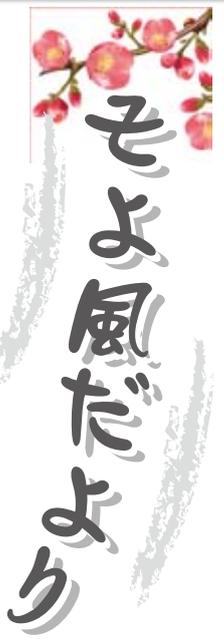
2月の通常休館日と整理日

3日(月)・10日(月)・12日(水)
17日(月)・24日(月)・28日(金)



蔵書点検は、年に一度、図書館で所蔵している110,529冊全ての資料の所在を1点1点確認し、同時に本棚の整理、行方不明の資料を探す、破れ・汚れがないかの確認、蔵書構成を見直すなどの作業を行うものです。

これには、多くの労力と時間が必要なため長期休館となります。利用者みなさんが資料を確実に探し出し、良好な状態で利用していただけるよう、スタッフ一丸となってこの作業にあたりますので、ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。



邪馬台国はヤマトにあった——

こんなタイトルをある日の新聞紙上に見つけ、思わず出版社に電話を入れました。そしてこんな会話を——

「送り先の住所は、奈良県ごせ市、ごせは京都御所の『御所』と書いて『ごせ』と読みます。」

「知っていますよ。良いところにお住まいですね。」

「ありがとうございます。歴史のふる里やと誇りにしています。」

わが市を褒められ、つついおしゃべりに華が咲きます。

「邪馬台国はヤマトです。間違いない。ぜひこの本を読んでください。納得してもらえはらずです。」

さつそく本が手元に届きました。

この著者は、歴史の愛好家として、邪馬台国に熱い想いを持つ人なのでしょう。邪馬台国について詳しい記述がある『魏志倭人伝』と『古事記』、『日本書紀』を丹念に調べ上げた長い物語は、神話を読んでいるようで、とても興味深いものでした。

○三世紀初め、倭（日本）の各地に国ができる。有力な王もいて、そのうちにあちこちで大規模な争乱が起これり、何年も続いたあと、邪馬台国という優越した国が出現した。女王卑弥呼が支配していた。（『魏志倭人伝』より）

（著者説）

○邪馬台国の軍事や外交の拠点が伊都国（福岡県糸島市周辺）に置かれていた。後にこれが太宰府に発展していった。

○このように邪馬台国は大和から九州までを支配した大きな国であり、大和朝廷への前段階であると考えられる。（著者説）

また、倭人伝には、「卑弥呼亡き後、男王が立つが、国中が服さず内乱が起き、再び女王を立て国を平定した」と書かれているそうです。

私も大和人！邪馬台国はヤマトにあったと信じてたい。

倭は

国のまほろば
たたなづく

青垣

山こもれる
倭しうるはし



うるおい

御所山柳倶楽部

もったいないを呪文のように生きている

市場がご釣瓶落としにせかされる

億年の方式に在る人の生

偽物が立派に役目果たしてる

淋しさを酒の滴で書くいろは

真つ新な命きらきら抱きしめる

ひたむきに生きた木立の冬景色

新しい命の知らせ霜の華

恋ひとつまるく大事に育てます

野の花の笑みにわたしを整える

霜柱踏んで迷いが解けて行く

ほろ酔いの一言あれが本音だ

レモンぎゅ乾いた胸にかけてやる

ふる里を泣く泣く捨てて今光る

抱っこして半年分を噛み締める

阿部 望美 葛城台

井上美津子 御国通り

大國谷全代 栄町

岡本まみ子 大橋通り

北谷 敦美 茅原

北谷 詔子 茅原

窪 和代 栄町

米田百合子 三室

永田 京子 佐田

仲村 周子 末広町

西田 八郎 末広町

藤田万亀の 柏原

吉井テイ子 御門町

上田 幸一 市外

岡本佐知子 市外



毎月第3火曜日13時から中央公民館で句会をしています。
（※1月から変更しました。）
興味のある人は、一度見に来ていただければ幸いです。
会員一同お待ちしています！



11/17 近鉄御所駅マルシェ

市制施行55周年記念行事の一環で、近鉄御所駅2番線に留^{とめ}置^{おき}された電車の車内を利用し、一日限りの『御所駅マルシェ(市場)』が開催されました。



飛鳥・吉野の四季・伝統行事を描いた華やかな「吉野線ラッピング電車」の車内には、御所の銘品や近隣の特産品、地場野菜、電車グッズなどのお店が並び、多くの買い物客で賑わいました。

この日はゴセンちゃんのヘッドマーク付き電車が近鉄御所線を走り、大勢の電車ファンも撮影に訪れていました。



11/17 ボッチャで楽しくスポーツ交流

ハンディキャップのある人もない人も一緒に楽しめる軽スポ

ーツ「ボッチャ」で交流を、と御所市身体障害者福祉協会主催によるスポーツ交流会が、中央公民館で開催されました。

ボッチャとは、カーリングに似たルールで、赤・青のボールを投げたり転がしたり、他のボールに当てたりして、ジャックボールと呼ばれる白いボール(目標球)に、いかに近づけるかを競うスポーツで、パラリンピックの正式種目にもなっています。ボールを投げることができない人は、介助者に意思を伝え、勾配具(ランプ)



を使って狙った場所にボールを転がすことができます。

奈良県障害者スポーツ指導員のみなさんから競技方法を見せていただいた後、参加者はチームに分かれてボッチャを体験。ボールが意外に軽いので、投げる時の力加減がなかなか難しいようです。回数を重ねるうちにコツをつかんで、みなさんと和気あいあいとした雰囲気の中、ボッチャを楽しみました。今後、より多くの人に親しまれることを願っています！



11/23 高齢者ふれあいの集い

長年、御所市を支えていただいた70歳以上のご長寿に感謝を込め、楽しい時間を過ごして

ただこうと、御所市社会福祉協議会・御所市共同募金委員会主催の「第5回高齢者ふれあいの集い」が、アザレアホールで午前と午後の2回開催されました。参加者は、中田末一^{すえかず}さんの歌を交えたユーモアたっぷりのお話で大いに笑った後、『若柳華^{わかやぎか}菊社中』の華やかで美しい日本舞踊や幼い子らの可愛らしい舞仕草に笑顔を誘われ、最後に国見苑ケアプランセンター長 鈴木雅也さんによるギターの弾き語りを楽しみながら、懐かしいメロディを口ずさみました。この集いは、市民ボランティア「ふれあいくらぶ(元女性民生児童委員の有志



の会)」の心強いサポートのもと開催され、今回で5回目を迎えることとなりました。参加者と同世代である彼女たちのパワーが御所市の元気の源かもしれませぬ！





第4回 ならビューティフルシニア（岡本勉さん受賞）

心身ともに健康で若々しく、活動的で積極的、年齢を美しく重ねた「憧れのシニア」に授与される「ならビューティフルシニア」に、岡本勉さん（東久保町）が選ばれました。岡本さんは85歳。平成16年に「御所市観光ボランティアガイドの会」立ち上げに尽力し、平成20年からは会長を務められています。直後に冒された病魔も克服し、85歳になった現在でも、10キロを超える道のりでガイドをこなすなど、年齢を感じさせない活動ぶり。「体の続く限り、地域ボランティアを続けたい…」ますますお元気で、ご活躍をお祈りいたします。



11/23 葛城古道を歩く会



毎年恒例の「葛城古道を歩く会」。第26回を迎えた今年は、昨年までのコースを大幅に変更し、「かもきみの湯」スタート・ゴール、10キロのコースに変更となりました。ボランティアガイドが2班に分かれて同行し、各地でガイド説明。また、名所・旧跡、神社・仏閣等、随所で地元のみなさんからの説明やおもてなしなどの歓待を受けました。毎年参加している人、今回が初めての人、遠く他府県から初めて御所市を訪れた人…。途中、急坂が続くハードなコースでしたが、爽やかな晴天のもと鮮やかな紅葉に彩られた葛城路を散策したみなさんは、きっと満足して帰途につかれたことでしょう。



平成25年度 ライオンズ旗争奪少年野球大会 **ガッツタイガース優勝!**

標記大会で優勝した「ガッツタイガース」。選手の人数不足のため、今年度末をもって31年の歴史に幕を下ろすこととなりました。以下、監督さんからのメッセージを紹介します。



《敬称略》

	氏名	学年	学校名
主 将	仲川 凌雅	6年	大正小
	生野 太幹	6年	大正小
副主将	中井 紀志	6年	名柄小
	東浦大二朗	5年	大正小
	山崎瑠玖也	6年	大正小
	森村 彰人	6年	葛城小
	山田 悠斗	6年	名柄小
	西芝 燎哉	6年	名柄小
	東元 駿	6年	葛城小
	西川 教子	6年	大正小
	杉山 陸	3年	大正小
	北村 健人	3年	名柄小
	森 剣之助	1年	名柄小
代 表	西川 秀隆		(指導者)
監 督	生野 秀紀		
コーチ	山崎 雄太		
コーチ	中井 啓二		

平成25年11月17日に開催された『ライオンズ旗市大会』で優勝し、今年度の成績は優勝3回、準優勝1回、それに加えて桜井市で開催された『ろうきん杯県大会』で第3位と、ここ数年では最高の成績を上げることができました。

常に笑顔で野球を楽しむことをモットーに、選手・指導者・保護者が一体となって練習に励んできた結果だと思えます。来年度より部員不足のため、他チームと合併し新たなチームを発足しますが、チーム名が変わっても、絶えず笑顔の全員野球を継続して頑張っていきます。

これまでお世話になった関係各位に厚くお礼を申し上げます。

ガッツタイガース 保護者一同
監督 生野 秀紀



12/1

葛城の峯 G級グルメコンテスト



★コンテスト結果発表★

部門	料理名	出店者
最優秀賞		
フリー部門	鴨の宮鴨らーめん	鴨の宮鳳鴨会女性部
優秀賞		
芋部門	ヘルシー かもかもコロック	JA掖上支店加工部
米部門	古代米タコライス	ラッテたかまつ
フリー部門	ごーせい 山かけいなり	シーナ
審査員特別賞		
米部門	賢者の杖 (スティックケーキ)	木こり屋



市制施行 55 周年記念事業、四季イベントの最後を飾る「葛城の峯 G 級グルメコンテスト」が、葛城公園周辺で大々的に開催され、約 7 千人もの来場者で大いに賑わいました。新たな御所のグルメを自分の舌で味わってみようという大勢の人が訪れ、どの店にも長蛇の列。芋・米各部門にそれぞれ 10 店舗とフリー部門に 6 店舗の計 26 店舗の出店があり、どの料理も御所の地場野菜や食材を堪能できる素晴らしい作品揃いで、「美味しい！」と評判でした。出店者の熱い想いが込められた G 級グルメ、ここで生まれた「ふるさとの味」が御所の食の未来を開拓してくれることを願っています！ごちそうさまでした♡

12/9 雅楽でワクワク！



日本の伝統的な音楽である雅楽に親しんでもらおうと、市立御所幼稚園で「奈良葛城楽所 雅遊会」による演奏会が行われました。雅楽というと、子どもたちには少し難しい!? というイメージがありますが、美しい装束に身を包んだ楽士達による演奏が始まると、少々神妙な様子で、一生懸命聴き入っていました。笙や篳篥などの音色に耳をそばだて、時折、打ち鳴らされる楽太鼓の音に驚く姿も…。そこで、雅遊会の清水氏がユーモアたっぷりのお話で場を沸かせた後、子どもたちは実際に楽器に触れてどんな音がするのか体験。烏帽子もかぶって、まるで気分は古代人でした♪



最後に、高麗楽による「納曾利」という舞楽が披露され、龍が天へ昇る姿を模した舞を、みんなドキドキしながらも真剣な眼差しで見つめていました。初めての雅楽、どうやらみんな楽しんでくれたようです。



1月 いきいきライフセンター 保健事業

健康推進係 ☎内線451

事業名	対象者	実施日	受付時間	場所	持ち物・内容
母子保健事業	4か月児健診 〔個人通知します〕	1月9日(木)	13:15 ~13:30	いきいきライフセンター	【持ち物】 健康診査票（健診） 母子手帳 パスタオル（乳児） 筆記用具 ※診査票は記入してご持参ください。
	乳児相談 〔個人通知なし〕	1月9日(木)	9:30 ~10:30		
	3歳6か月児健診 〔個人通知します〕	1月23日(木)	13:00 ~13:30		
	子育てサロン 市内在住の子どもと保護者	1月10日(金)★ 1月24日(金)★	10:00 ~16:00		
集団予防接種	B C G 生後3か月~ 12か月未満児 〔個人通知なし〕	1月8日(水)		【持ち物】 母子手帳〔必携〕 予防接種の予診票 ※予診票は予防接種手帳から切り離し、記入・押印してご持参ください。 ※子どもの健康状態がよく分かる保護者同伴でお越しください。	
	3種混合ワクチン 生後3か月~ 7歳6か月未満児 〔個人通知なし〕	1月7日(火)			
	不活化ポリオ（予約制） 生後3か月~ 7歳6か月未満児 〔個人通知なし〕	1月15日(水)	13:50 ~14:20		
	4種混合ワクチン（予約制） 生後3か月~ 7歳6か月未満児 〔個人通知なし〕	1月14日(火)			

「BCGの対象者が生後12か月未満」に拡大されました。

ポリオの予防接種をお忘れではないですか？ポリオの予防接種は不活化ワクチンになっています。追加接種は、3回目接種後、1年あけて接種します。該当者は忘れず接種しましょう。〔予約制になっています。〕

◆◆予防接種の注意事項◆◆

- ◎接種の際には、母子手帳、予防接種の予診票を必ずご持参ください。
- ◎予診票をお持ちでない人は交付しますので、お問い合わせください。
- ◎保護者の人は、予防接種の安全性・有効性などをよく理解し、計画的に接種してください。
- ◎接種期間外は任意接種（有料）となります。特にBCG接種は生後12か月未満と接種期間が短いのでご注意ください。

麻疹風しん混合ワクチン（MR）の予防接種をお忘れなく！！

- ◆接種対象 《第1期》1～2歳未満。（対象年齢になったら早めに接種しましょう。）
《第2期》保育所・幼稚園等年長児。（接種期間は3月末日までです。）

- ◆接種方法 個別接種です。市内指定医療機関で予約し、接種してください。

- ◆持ち物 予防接種手帳から予診票を切りはなし、必要事項を記入・押印のうえ、必ず母子手帳と一緒に持参してください。

☆接種期間外は任意接種（有料）となります。

■問い合わせ先 健康推進係 ☎内線451



太極拳

初心者OK

- スマイル太極拳（入門・初級）

1月20日(月)、2月10日(月)

※スマイルクラブ（健康づくり推進員 OB会）が健康づくりボランティアとして、太極拳の楽しさを伝える活動をしています。

▼時間 13時30分～15時ごろ

▼場所 いきいきライフセンター

- 太極拳講座（24式）

1月7日(火)、2月18日(火)

▼時間 10時～11時30分ごろ

▼場所 いきいきライフセンター

* * * * *

▼持ち物 水分補給用の水またはお茶、タオル、室内用シューズ（靴底の薄いもの）

▼申し込み 不要

▼問い合わせ先 健康推進係 ☎内線451



【効果】 「適度な全身運動」 「大脳がリラックス」 「血液循環の促進」



みんなで予防 インフルエンザ

インフルエンザ 予防啓発キャラクター **マメゾウくん**

インフルエンザ 予防啓発キャラクター **アズキちゃん**

今冬 インフルエンザ 検索

みんなで予防 インフルエンザ

インフルエンザの予防には、みんなの「**かからない」「うつさない」という気持ち**がとても大切です。手洗いでインフルエンザを予防して、かかったら、マスク等**せきエチケット**も忘れないでください。

健康推進係 ☎内線451

ノロウイルス等による感染性胃腸炎について

■問い合わせ先 健康推進係 ☎内線451

ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、冬季、特に多く発生し、注意が必要です。

▼**主な症状、感染について** ノロウイルスによる感染性胃腸炎の主症状は嘔吐や下痢、発熱などで、ほとんどの場合、症状は数日で軽快します。なお、感染者の便や吐物が触れた手、汚染した食べ物を介して人から人へ感染し、感染後1～2日で症状が現れます。感染力は強く、少ないウイルス量でも感染します。

▼**もし症状がでたら** 嘔吐や下痢の症状があれば、早めに医療機関を受診してください。特に小児や高齢者は脱水症状を起こしやすいので、注意が必要です。

▼**予防について**

「手をしっかり洗いましょう」…予防のためには手洗いが大事です。外から帰ったとき、トイレを利用した後、調理前、食事の前には必ず石けんを使ってしっかり手洗いをしましょう。また、手洗い後のタオルは共用しないようにしましょう。

「二次感染を防ぐために」…家庭内で症状のある人がいる場合、二次感染の予防のため、吐物や便は素手で触らないようにしましょう。使い捨てマスクと手袋を着用し、布やペーパーで包み込むように拭き取り、ビニール袋に入れてしっかり口を閉じて捨てましょう。拭き取った後は、家庭用漂白剤を100倍程度に薄め、ペーパータオル等にしみこませ、広めの範囲を消毒し、しばらくして、水拭きをしてください。

処理後の手洗いも忘れないようにしましょう。（※漂白剤の扱いにはくれぐれも注意をしてください。）

子どもと保護者対象

■問い合わせ先 健康推進係 ☎内線451

子育てサロンイベント

楽しくコミュニケーションできる
親子ふれあい遊び

申し込み
不要

▼**内容** 親子で体を動かしてふれあい遊びをします。

▼**日時** 2月6日(木) 10時10分～10時40分

▼**場所** いきいきライフセンター

◎協力 サークル・ケミ (保育士OB)

ゴセンちゃん(御所市マスコットキャラクター)がやって来る！楽しい時間を過ごしましょう。
～一緒に記念撮影できるよ♪～

みんな来てね!

▼**日程** 1月10日(金)・24日(金)
2月21日(金)

▼**時間** 11時・15時 (予定)

▼**場所** いきいきライフセンター



風しん予防接種費用の一部を助成します

実施期間は、平成26年3月31日(月)までです。対象者で接種を希望する人は、早めに接種し、申請してください。

- ▼実施期間 (平成25年6月17日(月)から) 平成26年3月31日(月)まで
※ただし、実施期間前に接種済みの人についても、平成25年4月1日(月)までさかのぼって助成。
- ▼対象者 接種日に御所市に住所を有する満19歳以上の人で次のいずれかに該当する人
○妊娠予定または妊娠を希望している女性
○妊娠している女性の配偶者および同居の家族
※すでに妊娠している人、予防接種が済んでいる人は対象外。
- ▼助成額 ○MRワクチン 6,000円 ○風しん単独ワクチン 4,000円
※生活保護世帯は全額助成します。
- ▼助成回数 1回
- ▼申請方法 下記の物を持って、いきいきライフセンターへお越しください。
 「領収書」(ワクチン接種にかかる費用が明記されたもの) または「接種済証」
 ※ない場合は、申請書に医療機関の証明が必要です。
 印かん
 預金通帳(予防接種にかかった費用の一部を後日振り込みにより返金〈助成〉)
 母子手帳(妊娠している女性の配偶者および同居の家族が接種した場合)
- ▼申請期限 平成26年4月10日(木)
- ▼申請手続き・問い合わせ先 健康増進課健康推進係 (いきいきライフセンター内) ☎内線451



(C)MPC

簡単ヘルシー クッキング講座

野菜たっぷりです、旬の食材を使って簡単に作れる料理です。最近「体重や体脂肪が気になる」「コレステロールや血圧が上がってきた」と感じの人は、奮ってご参加ください。



(C)MPC

- ▼対象 市内在住の人
- ▼日時 1月29日(水) 10時～13時
- ▼場所 いきいきライフセンター
- ▼内容 当日のお楽しみ♪
- ▼持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、手ふき
- ▼参加費 200円(材料費)
- ▼定員 25人 ※申し込み人数が5人以下の場合、中止となります。
- ▼申し込み方法 1月20日(月)までに電話で健康推進係へ。
- ▼欠席の場合 材料発注の都合により、1月20日(月)までにご連絡ください。当日のキャンセルはご遠慮ください。
- ▼申し込み・問い合わせ先 健康推進係 ☎内線451

◎主催 御所市食生活改善推進員協議会

健康

料理教室

生活習慣病、肥満の人が年々増加傾向にあります。生活習慣病予防のため、健康料理教室に参加しませんか。



(C)MPC

- ▼対象 市内在住の人
- ▼日時 1月21日(火) 10時～13時
- ▼場所 いきいきライフセンター
- ▼内容 当日のお楽しみ♪
- ▼持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、手ふき
- ▼参加費 500円(材料費)
- ▼定員 25人
- ▼申し込み方法 1月14日(火)までに電話で健康推進係へ。
- ▼欠席の場合 材料発注の都合により、1月14日(火)までにご連絡ください。当日のキャンセルはご遠慮ください。
- ▼申し込み・問い合わせ先 健康推進係 ☎内線451

◎主催 御所市食生活改善推進員協議会



ヘルスアップルーム

健康推進係 ☎内線451

体力をつけたい。やせたい。

そんなあなたの運動ルーム♪

天気も気にせず、好きな時間に、自分のペースで運動できます！

▼対象 御所市に住民票がある20歳以上の人

▼持ち物 室内用運動靴、飲み物、タオル

▼実施日 毎週月曜日～金曜日（祝休日は除く）

▼内容 エアロバイク5台

▼休室日 年末年始（平成25年12月27日（金）～1月5日（日））

▼時間 9時～12時、13時～16時 ※時間中は出入り自由

▼場所 いきいきライフセンター1階ヘルスアップルーム

《注意事項》

○初めてご利用になる人には、毎月第1月曜日9時～10時に、エアロバイクの正しい使用方法をスタッフが説明します。この時間以外には説明できません。（大変混雑しますので、以前からご利用の人はこの時間帯を避けてご利用ください。）

○膝痛、疾病などをお持ちの方は、医師に相談のうえ、ご利用ください。

利用ください。

若さ・体力を維持する簡単エアロビクス

健康推進係 ☎内線451

簡単に出

来る内容で、みなさん楽しく運動しています。

最後はマッサージでリラックスタイム♪

先生からひと言健康アドバイスもあります。

▼対象 40歳以上の人

▼日時 1月17日（金）、2月7日（金）

受付13時30分（開始14時）

※インストラクターの先生による1時間のエアロビクス

▼場所 いきいきライフセンター

▼費用 1回500円

▼持ち物 室内用シューズ、水分補給用の水またはお茶、タオル

※動きやすい服装で。

▼申し込み 不要

▼主催 ひまわりクラブ



(C)MPC

レックウオーキング

健康推進係 ☎内線451

1月はお休みです。

次回は2月16日（日）を予定しています。

奈良県医師会の学術部会が行う無料健康相談

【目の健康相談を除き要予約】

▼内容と日時

目の健康相談【予約不要】

1月14日（火） 14時～15時

精神科に関する健康相談

1月22日（水） 15時～16時

内科疾患に関する健康相談

1月29日（水） 14時～15時

▼場所 奈良県医師会館1階

県民健康サービス室（近鉄大和八木駅から北へ徒歩約7分）

▼予約・問い合わせ先

奈良県医師会各主催部会

☎0744・22・8502

愛の血液助け合い運動

寒い冬の時期は、献血者が少なくなります。医療に必要なすべての血液製剤を国内で自給するためには、多くのみなさんのご協力が必要です。

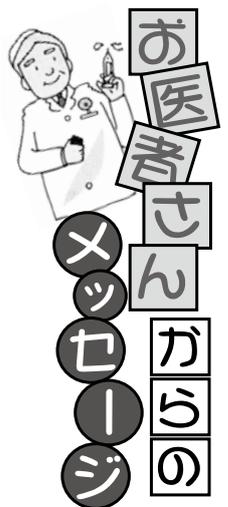
▼冬場の献血に、ご理解とご協力をお願いします。

▼日時 1月31日（金）

9時30分～12時、13時～16時

▼場所 御所市役所

来庁者駐車場



脂肪肝

肝臓には正常な人でも少量の脂肪が含まれています。その脂肪、特に中性脂肪が肝臓に過剰蓄積した状態を脂肪肝といいます。肝臓の働きが低下すると、全身のだるさ、食欲不振などの症状が出ますが、脂肪肝はほとんど自覚症状がありません。そのため、健康診断の際、血液による肝機能検査や超音波検査で偶然に見えられることが多いようです。

脂肪肝の原因は、アルコール性のものと非アルコール性のものがあり、さらに非アルコール性の原因としては、肥満、糖尿病、高脂血症などがあります。アルコール性脂肪肝は多量の飲酒生活を続けていると、肝硬変へと進行する危険があります。

脂肪肝の治療、進行の予防として、アルコール性の場合は節酒、禁酒をしましょう。非アルコール性の場合は過食を控え、バランスの良い食事を心掛け、適度な運動を続けるなど、生活習慣を改善する努力をしましょう。

そして、定期的な検査も必要ですので、脂肪肝を指摘された方はかかりつけ医にご相談ください。

奈良県医師会

一方、非アルコール性脂肪肝については、以前はほとんど重

い肝障害に進むことはないと考えられていました。しかし、近年になって、アルコールをほとんど飲まない人でも、肝臓への脂肪の蓄積だけでなく、炎症をひき起こす非アルコール性脂肪肝性肝炎になることが分か

つてきました。やはり肝硬変へと進行することがあります。

脂肪肝の治療、進行の予防として、アルコール性の場合は節酒、禁酒をしましょう。非アルコール性の場合は過食を控え、バランスの良い食事を心掛け、適度な運動を続けるなど、生活習慣を改善する努力をしましょう。

そして、定期的な検査も必要ですので、脂肪肝を指摘された方はかかりつけ医にご相談ください。

奈良県医師会



親子の絆を結ぶお手伝い！ 子育ての楽しさを見つけましょう♪

地域子育て支援拠点事業 ひろば型 **こひつじ**



御所市委託による 地域子育て支援センター “こひつじ”

御所市増355 社会福祉法人 恵愛保育所内 ☎・FAX 66-2233

こひつじは、お子さんがいきいきと遊び、お母さんも共に遊ぶ中で子育てについて学びあう広場です。心も身体も少しずつ成長しているお子さんと共に希望に満ちた新年をお迎えのことと思います。今年もひろばでたくさんのお友だちと出会い、子育ての輪を広げていきましょう！

1月のひろばでは、親子で遊んで楽しめる伝承遊びやわらべうたをご紹介します。子育てについてのアドバイスのひとときもあり、お母さんが日頃困っていること、聞いてみたいことなど共に考えていきましょう。



《1月の予定》

※都合により、変更になる場合があります。お出かけの際はご確認ください。

ひろば名 (対象)	開催日	時間と場所	内容
赤ちゃんひろば (1歳半未満の赤ちゃん)	15日(水) 22日(水) 29日(水)	9:30 ~ 12:00 恵愛ホール (恵愛保育所内)	●わらべうたやお手玉で遊びましょう ●絵本の読み聞かせ・楽器遊び ●ひとこと育児アドバイス
こひつじひろば (1歳半以上の未就園の子ども)	14日(火) 21日(火) 28日(火)	9:30 ~ 12:00 恵愛ホール (恵愛保育所内)	●コマ回しや ^{たこあ} 凧揚げ、カード遊び…お正月遊びを親子で一緒に楽しみましょう。 ●製作遊び、わらべうた、体操、リトミック ●絵本の読み聞かせ ●ひとこと育児アドバイス
恵愛こひつじサロン (赤ちゃんから未就園の子ども)	15日(水) 22日(水) 28日(水)	13:00 ~ 15:00 恵愛ホール (恵愛保育所内)	赤ちゃんから就園前までのお子さんを対象にしたサロンです。おもちゃや絵本、お母さん向けの本などをご用意しています。

- ホール内での飲食はできません。 ○続けて参加する人は登録が必要です。
- 子育て相談 子育ての悩みや不安などありましたらいつでもご相談ください。
随時受け付けています。お電話でも受け付けます。
- 一時預かり保育 ご相談ください。
- ◇その他、詳しくは地域子育て支援センター “こひつじ” へお問い合わせください。



平成25年工業統計調査を実施します



工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。
調査は、従業者4人以上のすべての製造事業所を対象に、平成25年12月31日時点で実施します。
調査結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策の基礎資料として利活用されます。
趣旨、必要性をご理解いただき、調査票へのご回答をお願いいたします。

経済産業省・都道府県・市区町村

企画観光課 商工・企業係 ☎内線642



※文化庁平成25年度文化遺産を活かした地域活性化事業

茅原のトンドフォーラム
—映像鑑賞とトーク—

入場
無料

大トンドと人々の暮らし

冬の夜空を輝かせて燃えさかる雌雄一対の大トンド。地域では1300年前から続けられているといわれるトンド行事からは、御所の暮らし、なりわいの成り立ちなどを垣間見ることが出来ます。

地域で長く続けられてきた伝統的な行事を今後も守り続けることは、わたしたちにとって、どんな意味をもつのでしょうか。「儺々会の唄と踊り」の実演や映像上映会もあります。どうぞお越し下さい！

◆日時 2月15日(土) 13時30分～15時40分
(開場13時)

◆場所 御所市文化ホール [アザレアホール]
(御所市13番地)

◆定員 220人 ◆申し込み 不要

◆プログラム

●実演 「儺々会の唄と踊り」

●映像上映会 「茅原のトンド 一般編」

●有識者と地元関係者のトーク

《参加者》

岩井 宏寛さん (帝塚山大学名誉教授)

浦西 勉さん (龍谷大学教授)

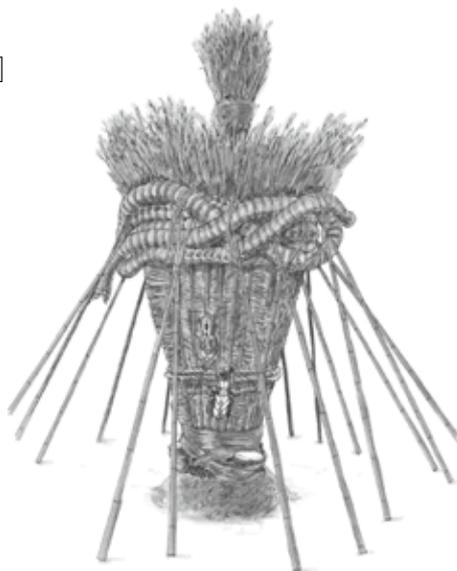
齊藤 純さん (天理大学教授)

木村 佳隆さん (玉手区長)

北谷 敦美さん (茅原区長)

《司会》

森本 仙介さん (奈良県教育委員会)



◆問い合わせ先

教育委員会事務局

文化財課

☎60-1608

☎62-9872

✉bunkazai

@city.gose.nara.jp

〒639-2277

御所市室102番地

◎主催

御所市文化遺産

活性化委員会

◎共催

御所市

御所市教育委員会

創作折り紙教室 (第3回)

「おひなさま」の作品を作ります。

■対象 市内に在住または勤務している成人

■日時 1月31日(金) 13時30分～15時30分

■場所 中央公民館

■指導 折り紙インストラクター 中西 候子さん

■費用 1000円 (材料費。当日徴収)

■定員 先着15人

■持ち物 はさみ、へら (洋裁用でも可)、定規、ステイックのり、木工用ボンド、筆記用具

■申し込み方法 1月4日(土)～17日(金)までに、電話または直接、下記へ。(受付は先着順)

■申し込み・問い合わせ先 中央公民館 (元町382の1)

☎62-1681 ※中央公民館の休館日は、月曜日及び祝日の翌日です。



※写真はイメージです。



申込必要

御所市・大和高田市・香芝市・葛城市・広陵町 合同

葛城を語るシンポジウム

～ふるさとのなかに生きる葛城～

入場無料

さまざまな歴史の舞台に登場する「葛城」。特に古代には大王家と肩を並べる巨大な勢力があったとされ、今も古代史ファンの探究心を掻き立てます。

そんな葛城の古代から現代までの歴史や魅力を、各市町からパネリストをお迎えして語り合う「シンポジウム」を開催します。

◆日時 2月11日(火)祝 開演13時30分(受付12時30分～)

◆場所 御所市文化ホール〔アザレアホール〕(御所市13番地)

◆講師 遠山 美都男さん(学習院大学非常勤講師)

◆パネリスト ※都合により変更する場合があります。

<御所市>菅原 正光さん(船宿寺住職)

<大和高田市>脇屋 眞一さん(専立寺前住職)

<香芝市>別府 空由さん(正福寺住職)

<葛城市>川中 教正さん(當麻寺奥院副住職)

<広陵町>田尾 秀寛さん(東寺真言宗権少僧正)

◆定員 200人 ※超過の場合は抽選となります。

◆申し込み方法 往復はがきで、郵便番号・住所・氏名・電話番号を下記へ。(同時に2人まで申込可)

◆申し込み期間 1月6日(月)～1月24日(金) ※期間内消印有効

◆申し込み・問い合わせ先 葛城周辺地域イベント実行委員会事務局(葛城広域行政事務組合内)

〒635-0096 大和高田市西町1-11 ☎23-7701



消費者庁・経済産業省からのお知らせ

輸入石油ストーブ(アルパカ)について重要なお知らせ 火災等につながる恐れがあり危険です。

兵庫県三田市の下記の輸入業者が、平成23年11月に輸入、販売した、下記製品(石油ストーブ)について、消費生活用製品安全法に基づく技術基準に適合していないことが、経済産業省の検査でわかりました。

【輸入業者名】有限会社グローバルラスト 【製品名】アルパカ〈Alpaca TSG-1(S)〉

対象製品については、現時点で事故の報告はありませんが、不適合となった事象(本体転倒または地震時に消火しない)により火災等につながるおそれがあり、大変危険です。

対象製品をお持ちの方は、直ちに使用を中止し、経済産業省近畿経済産業局製品安全室へご連絡いただきますよう、お願いします。

《☎連絡先》経済産業省近畿経済産業局製品安全室 ☎06-6966-6098

※経済産業省は、輸入業者に対し、法に基づく報告を求めてきましたが、同社からの報告はなく、現時点で対象製品の回収台数は不明です。このため、一般消費者の生命または身体に危害が発生するおそれがあると判断し、被害防止のため、同社に対して、法に基づく危害防止命令を平成25年11月28日に発動し、対象製品の回収、消費者への注意喚起など必要な措置を講じるよう命じたところです。

また、ホームセンター「コーナン」を運営するコーナン商事株式会社が、平成23年12月から自社店舗で販売した約2,300台のうち98台が県内店舗で販売され、平成25年4月8日から輸入業者に代わって対象製品の自主回収を行っています。

コーナン商事株式会社から対象製品を購入された方は下記へご連絡いただきますよう、お願いします。

《☎連絡先》コーナン商事株式会社お客様サービス室 ☎0120-04-1910(平日9時～18時) ※固定電話専用



中和広域消防組合 平成24年度決算概要

中和広域消防組合消防本部
☎0744-22-0119

地方自治体の財政状況が年々厳しさを増すなか、歳入のほとんどを構成市町村からの負担金で占めている当消防組合においても、最小の経費で最大の効果を生み出すべく、財政の健全運用を図りながら「安心して安全なまちづくり」に努めてきました。

●一般会計 《歳入の内訳》 (単位：千円)

構成市町村負担金					使用料及び手数料	国庫支出金	
大和高田市	橿原市	御所市	高取町	明日香村			
843,295	1,310,063	384,399	124,126	101,914	2,590	0	
県支出金	財産収入	繰入金	寄附金	繰越金	諸収入	地方債	合計
9,001	127	58,115	0	75,189	8,331	46,800	2,963,950



(C)MPC

《歳出の内訳》 (単位：千円)

議会費	総務費	消防費	公債費	合計
827	20,649	2,790,288	121,685	2,933,449

平成24年度一般会計決算は、歳入総額29億6,395万円で、そのうち構成市町村からの負担金は27億6,379万7千円と全体の93.2%を占めています。

一方、歳出決算額は29億3,344万9千円で、歳入歳出の差引額は3,050万1千円、実質収支は3,050万1千円となりました。歳入・歳出の内訳については上表のとおりです。

なお、歳出では、人件費が歳出予算の約85.7%を占めますが、消防は人員及び施設を活用して任務を遂行するものであり、人員が消防力の大きな要素となるためです。

文化財を守るう！

御所消防署予防第1係☎62-0119

昭和24年1月26日、重要文化財である法隆寺金堂壁画が焼失しました。この日を「文化財防火デー」と定め、1月23日～29日の1週間を「文化財防火週間」とし、文化財の保護・防火運動が全国的に展開されます。

文化財の火災は、放火や周囲からの飛び火によるものが多いという特徴があります。文化財は世界に誇る貴重な財産であり、火災等の災害から保護し、後世に継承することは私たちの重要な使命です。

貴重な文化財を管理する方々をはじめ、地域ぐるみで文化財の防火に努めていただき、貴重な歴史財産をみんなで守りましょう。

◇文化財建造物付近では、たき火や喫煙などの火を使う行為を行ってはいけません。

◇文化財に関する祭り、行事等で火気を取り扱う場合は管理を強化し、火の後始末を徹底しましょう。

ガールスカウト 入団説明会

野外活動、ボランティア活動、平和学習、環境問題など多くの体験を通して、「自分自身の能力を発見し、苦手なことにもチャレンジする気持ちを養い、責任感を持って自ら考え行動できる女性」の育成を目指しています。

◆対象 4月から小学1年生～5年生になる女子児童 ※保護者同伴でお越しください。

◆日時 1月19日(日) 9時30分～(受付) ◆場所 中央公民館(元町382-1)

◆主な内容 ○入団についての説明(活動内容等)

○少女スカウトたちとの交流(お楽しみ会)

◆問い合わせ先 ガールスカウト奈良県第14団 ☎67-1550(玉巻)





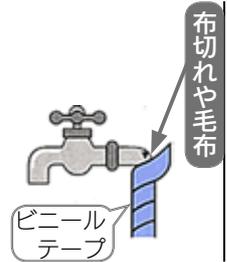
水道局からののお知らせ

水道を凍結から守りましょう!

気温がマイナス4℃以下になると、給水管やじゃ口が凍って、水が出なくなったり、破裂したりする水道の凍結事故が多くなります。寒さは水道の大敵です。

【防寒のしかた】

- 給水管やじゃ口には、布切れや毛布を利用して、ぬれないように上からビニールテープ等をすき間なく巻いてください。専用の保温材を巻くのも効果的です。
- メーターボックスには、ビニール袋などに発泡スチロールや布切れなど保温材を入れて、水道メーターを保護するように詰めてください。さらにダンボールなどを載せて保温してください。
- 水抜き栓・不凍水栓をご使用の家庭では、寝る前や留守にする前に、忘れずに水抜きをしましょう。



■水道料金は納期にお納めください■

◎便利な口座振替制度をお勧めします。

預金口座から毎月定期的に水道料金を支払うことができます。

☞口座振替の申し込みは・・・下記の取扱金融機関へ。

〈取扱金融機関〉 南都銀行・奈良県農協・近畿大阪銀行・大和信用金庫・近畿労働金庫・ゆうちょ銀行

〈持ち物〉 通帳、通帳登録の印鑑、「検針のお知らせ」または「水道料金の領収書」など。

◎コンビニエンスストア（コンビニ）でもお支払いできます。

■問い合わせ先 御所市水道局お客様センター ☎62-1591



(C)MPC

水道メーター取替作業にご協力ください

各家庭に設置している水道メーターは、耐用年数（8年）が経過するものから順次取替作業を行っています。事前にお知らせのビラを入れ、作業員が訪問しますので、みなさんのご協力をお願いします。また、メーターは貸与となっていますので取替作業は無料です。



1月の納税

納期限 1月31日(金)

※口座振替日 1月31日(金)

国民健康保険税（普通徴収分） 第7期

担当窓口 収税課 ☎内線542

介護保険料（普通徴収分） 第7期

後期高齢者医療保険料（普通徴収分） 第7期

担当窓口 保険課保険第2係 ☎内線252・257

★忘れずに納付してください★



自主納税を推進しています

※固定資産税・市県民税で期別ごとの口座振替納付をご利用の方は、お手数ですが通帳でご確認ください。必要な方は、ご連絡いただければ、口座振替済通知書を送付します。

確認しましょう!

奈良県 特定最低賃金

特定最低賃金が改正されました!!

はん用機械器具・生産用機械器具 業務用機械器具製造業	時間額810円 (平成25年12月27日発効)
電機関係製造業 電子部品・デバイス・電子回路、 発電用・送電用・配電用電気機械器具、 産業用電気機械器具、 民生用電気機械器具製造業	時間額808円 (平成25年12月27日発効)
自動車小売業	時間額810円 (平成25年12月27日発効)
木材・木製品、家具・装備品 製造業（製材熟練等）	時間額816円 日額6,527円 (平成元年1月25日発効)

奈良県最低賃金 時間額710円
(平成25年10月20日発効)

奈良労働局賃金室 ☎0742-32-0206

葛城労働基準監督署 ☎52-5891

http://nara-roudoukyoku.jsite.

mhlw.go.jp/



在宅介護支援センター テンダーヒル御所



地域で暮らす高齢者やその家族に対して、介護などに関する総合的な相談に応じ、保健、福祉サービスが受けられるよう支援を行います。

- 在宅介護・介護保険などに関するご相談をお受けします。
- 高齢者の身体的・精神的な悩みなどのご相談をお受けします。
- 各種保健、福祉サービスの紹介や利用手続きの支援をします。
- 介護保険などの申請手続きの代行をします。

例えば・・・

- 訪問販売で高価な物を購入してしまったが、よく考えたら不要なので返品したい。どうしたら良いか。
- 家族に介護が必要な人が出来たが介護の方法やサービスがわからない。
- 一人暮らしが不安で仕方がない。何か良い方法はないか。
- 病院から退院を要請された。家で住みたいと思うがどうしたら良いか。
- 介護保険制度について詳しく聞きたい。
- どこで相談すれば良いか判断がつかないが、聞いてほしいことがある。
- 介護や治療費、生活費が心配だ。・・・などの相談に応じます。



窓口受付時間 9時～18時

テンダーヒル御所（葛城）

御所市船路415番地
☎66-1611 FAX 66-2512
http://www.tender.or.jp/
info@tender.or.jp

テンダーヒル御所わかば館（御所）

御所市364番地の1（御国通り3丁目）
☎64-2500 FAX 64-2501
http://www.tender.or.jp/wakaba.html
wakaba@tender.or.jp

事業主のみなさんへ

給与支払報告書の提出について

平成25年中に、従業員（臨時職員、パート・アルバイト等の非正規雇用を含む）に給与を支払った事業主は、平成26年度給与支払報告書（平成25年支払分）の提出をお願いします。

提出期限は、1月31日（金）です。

◆提出書類

- 給与支払報告書（個人別明細書）……2枚（市区町村用）
- 給与支払報告書（総括表）……1枚

◆提出先 市役所（本館1階）税務課市民税係

◆対象者

- 在職者**…平成25年中に給与の支払いがあり、平成26年1月1日現在の住所が御所市である従業員
- 退職者**…平成25年中の給与の支払額が30万円以上あり、退職時の住所が御所市である従業員

◆その他

- 住所が御所市以外の従業員の分は、該当する市区町村役場へ提出してください。
- 記載方法等詳しくは、税務署から配布されている「給与支払報告書等の作成及び提出についての手引書」をご覧ください。



(C)MPC

■問い合わせ先 税務課 市民税係 ☎内線546・547



御所市役所 税務課窓口における

所得税及び復興特別所得税確定申告の收受事務

に関する お知らせ と お願い

■問い合わせ先 税務課 市民税係 ☎内線546・547

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中(今年は2月17日(月)～3月17日(月)。(ただし(土)(日)は除く))は、税務署を中心に各地の申告会場等で申告書の作成指導及び受付を行っています。また、市役所税務課窓口においても、簡易な申告書の作成指導及び收受事務を行っています。

申告期間中は、大変混雑し、待ち時間が大変長くなることも多く、申告以外の目的で来庁された人にも影響し、ご迷惑をかけかねない状況にあります。

よりスムーズな申告に向けて、以前から市役所税務課窓口での申告收受のあり方について見直しを行っておりますが、今年もみなさんのご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

*** 市県民税の申告は、今までどおり市役所税務課窓口でお受けします。***

(1)土地建物・株式等の譲渡を伴う確定申告、青色申告等は『税務署』でお願いします

これらの申告の多くは、極めて専門的な知識が必要であり、いったん市職員がお受けしても、最終的には対応困難なケースもしばしば見受けられます。よりスムーズで正確な申告をしていただくためにも、これらの申告は、直接、税務署で行っていただきますよう、ご理解・ご協力をお願いします。

★これらの申告以外の申告内容(年末調整未済など)並びに作成済みの申告書は市役所税務課窓口でお受けします。

(2)自書申告、領収書等の事前整理をお願いします

例えば、医療費控除の適用を受けたい場合、前年中に医療機関に支払った治療費・入院代や医薬品購入等の領収書の添付が必要です。また、外交員等の営業所得などについても、領収書等の整理(必要経費として認められる内容かどうか等)が必要になります。

しかしながら、これらの書類の整理・計算を事前に済ませていない人が多く、会場混雑の一因になっているのが実情です。つきましては、ご自身で領収書や証明書など添付書類の事前整理・計算を済ませていない人については、市役所税務課窓口で申告をお受けできない場合がありますので、自書申告、領収書等の事前整理について一層のご理解・ご協力をお願いします。

★医療費控除は、健康保険制度の高額療養費のように支払った医療費の一部が還付(返金)されるものではありませんので、ご注意ください。

【平成25年分の申告と納税期間】

所得税及び復興特別所得税 2月17日(月)～3月17日(月) / 消費税及び地方消費税 3月31日(月)まで

== 国税庁からのお知らせ ==

電子申告 (e-Tax) □ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

所得税の確定申告は、さらに便利で使いやすくなった「e-Tax」をご利用ください。自宅やオフィスなどから、インターネットを利用して、申告、申請、届出等が利用できます。

*** e-Taxなら、こんないいことが ***

①国税庁ホームページからの電子申告

「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、e-Tax(電子申告)を利用し、自宅から税務署に送信できます。また、印刷した申告書は税務署に郵送等でも提出できます。

②添付書類の提出を省略できます

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称、支払い金額等)を入力して送信するこ

とにより、提出または提示を省略できます。(確定申告期限から5年間は、税務署から書類の提出または提示を求められる場合があります。)

③還付金の処理がスピーディー(3週間程度に短縮)
e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。

★★ ご注意ください! ★★

e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(要手数料)、ICカードリーダーライタの購入など事前準備が必要です。詳しくは、e-Taxホームページでご確認ください。



葛城税務署 所得税及び復興特別所得税の確定申告会場

■問い合わせ先 葛城税務署（大和高田市西町1-15） ☎22-2721

(1) 《葛城税務署での確定申告会場》の開催日程

平成25年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の税務署窓口での相談及び申告書の受付

2月17日(月)～3月17日(月)〔土(日)を除く〕 ※「還付申告」は、左記の期間前でも申告書を提出できます。

葛城税務署の申告会場は大変混雑します。混雑状況や相談内容によっては、申告書の作成等に時間を要しますので、お早め（16時まで）のご来署にご協力ください。

(2) 《「還付申告」会場》の開催日程

下表の各会場で税務署職員や税理士による相談・申告書の受付を行います。

日 時	場 所	所 在 地
2月12日(水)～14日(金) 9時30分～12時・13時～16時	橿原市商工経済会館 7階大ホール	橿原市久米町652-2 (近鉄橿原神宮前駅東口から徒歩1分)
2月13日(木)・14日(金) 9時30分～12時・13時～16時	五條市市民会館 3階会議室	五條市本町3-1-13 (JR五条駅から西へ徒歩約15分)

*不動産・株式売却に係る譲渡所得（分離課税）、贈与税、相続税の相談は行いません。

*来場者多数の場合、開設時間にかかわらず早めに受付を終了することがあります。

(3) 《地区相談会場》の開催日程

下表の各会場でも税理士による確定申告書の受付を行います。

日 時	場 所	所 在 地
2月17日(月)～21日(金) 9時30分～12時・13時～16時	橿原市商工経済会館 7階大ホール	橿原市久米町652-2 (近鉄橿原神宮前駅東口から徒歩1分)
2月27日(木)・28日(金) 9時30分～12時・13時～16時	五條市市民会館 3階会議室	五條市本町3-1-13 (JR五条駅から西へ徒歩約15分)

*不動産・株式売却に係る譲渡所得（分離課税）、贈与税、相続税の相談は行いません。

*来場者多数の場合、開設時間にかかわらず早めに受付を終了することがあります。

平成23年分から適用されている所得税の改正事項について

その年分の公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、その年分の所得税について確定申告書を提出することを要しないこととされました（※住民税の申告は必要です）。

この場合であっても、医療費控除等による所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。

1月から 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大 されました

■問い合わせ先 葛城税務署（大和高田市西町1-15） ☎22-2721

個人の白色申告者のうち、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての方（所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方も対象となります）は、1月から記帳と帳簿書類の保存が必要となりました。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）に記載していますので、ご覧ください。



平成26年度・27年度 御所市（水道局含む）発注 入札参加資格申請（指名願）について

■問い合わせ先 管財課入札係☎内線332・552

平成26年度・27年度に御所市（水道局含む）が発注する競争入札等参加資格審査申請の受付を実施します。御所市（水道局含む）との取引を希望する人（業者）は、受付期間内に申請書類を提出してください。登録されない場合は、平成26年度・27年度の入札等に参加できません。

なお、市役所と水道局は、この登録を一元化しています。水道局との取引を希望する人（業者）も登録をお願いします。

今回の申請受付は、基準年度受付です。平成25年度において登録のある人（業者）についても、有効期間が平成26年3月末で終了することから、今回の申請が必要です。

■登録有効期間 平成26年度・平成27年度の2年間有効です。

■対象及び申請受付期間 御所市（水道局含む）が発注する入札及び随意契約等に参加しようとする人（業者）は、以下の日程区分に従い、申請してください。

●1月15日(水)～31日(金)●

「物品購入等」（御所市学校給食センターの給食材料を除く。）及び「業務委託等」（測量・建設コンサルタント業務を除く。）

●2月4日(火)～21日(金)●

「建設工事」及び「測量・建設コンサルタント等業務委託」

■申請要項交付 御所市ホームページから無料でダウンロードできます。☞<http://www.city.gose.nara.jp/>市役所新館2階 管財課で直接交付もできますが、手数料300円が必要です。

■申請方法 持参または郵送（できる限り書類の内容について説明できる人が持参してください。）

■その他 申請に関する詳細は、申請要項をご覧ください。



(C)MPC

物品購入等 及び 業務委託等 1月15日(水)～31日(金)

【持参の場合】

○受付場所

御所市役所 別館1階 入札室
（西玄関手前右側）

○受付期間〔(土)日を除く〕

1月15日(水)～31日(金)

9時～11時30分、13時～16時

※受付期間外の申請はできませんのでご注意ください。

【郵送の場合】

○郵送方法 「簡易書留」、「書留」のいずれか。

○郵送先 〒639-2298 御所市1-3 御所市役所管財課入札係

※「角形2号封筒」の前面に、『物品購入等』または『業務委託等』の入札参加資格申請書類在中』と明記し、受領書返送用封筒（80円切手を貼り、申請者の郵便番号・住所・氏名（業者名）を記載した「長形3号封筒」程度のもの〈定形〉）を同封してください。

○受付期間 1月15日(水)～31日(金)〈期間内消印有効〉

※受付期間外の消印日の申請書類は受け付けませんのでご注意ください。

建設工事 及び 測量・建設コンサルタント等業務委託 2月4日(火)～21日(金)

【持参の場合】

○受付場所

御所市役所 別館1階 入札室
（西玄関手前右側）

○受付期間〔(土)日(祝)を除く〕

2月4日(火)～21日(金)

9時～11時30分、13時～16時

※受付期間外の申請はできませんのでご注意ください。

【郵送の場合】

○郵送方法 「簡易書留」、「書留」のいずれか。

○郵送先 〒639-2298 御所市1-3 御所市役所管財課入札係

※「角形2号封筒」の前面に、『建設工事』または『測量・建設コンサルタント等業務委託』の入札参加資格申請書類在中』と明記し、受領書返送用封筒（80円切手を貼り、申請者の郵便番号・住所・氏名（業者名）を記載した「長形3号封筒」程度のもの〈定形〉）を同封してください。

○受付期間 2月4日(火)～21日(金)〈期間内消印有効〉

※受付期間外の消印日の申請書類は受け付けませんのでご注意ください。



御所市指定ゴミ袋及び外袋の広告主を募集

種類	広告枠数	広告スペース (cm)	広告位置 (すべて裏面)
指定ゴミ袋 (大)	4 枠	①及び② 縦25×横18 ③及び④ 縦18×横25	
指定ゴミ袋 (大) 用外袋	4 枠	①、②、③及び④ 縦5×横15	
指定ゴミ袋 (中)	2 枠	①及び② 縦25×横18	
指定ゴミ袋 (中) 用外袋	2 枠	①及び② 縦10×横15	
指定ゴミ袋 (小)	2 枠	①及び② 縦18×横25	
指定ゴミ袋 (小) 用外袋	2 枠	①及び② 縦10×横15	

■概要
市が作製している、燃えるゴミ用の指定ゴミ袋 (大45リットル・中30リットル・小20リットル) 及びそれぞれの外袋の裏面に店舗名、企業名等を印刷し、市の指定ゴミ袋取扱店で販売します。

■広告掲載位置、規格等
広告の掲載は、指定ゴミ袋10万枚とその外袋 (ゴミ袋10枚入り) 1万枚を1セットとします。1セットあたりの広

告枠数、広告スペース等は左表のとおりです。

■広告掲載料
指定ゴミ袋(大)と外袋…7万円
指定ゴミ袋(中)と外袋…8万円
指定ゴミ袋(小)と外袋…8万円
※広告掲載料は、指定ゴミ袋10万枚と外袋1万枚をセットにした1枠分の料金です。

■広告掲載内容
店舗・企業名、所在地、連絡先、コメント等

※指定ゴミ袋とその外袋には、同じ事業者の広告を掲載します。
※指定ゴミ袋は黄色、外袋は白色となっています。
※広告の文字色は、指定ゴミ袋は緑色、外袋は黒色で、それぞれ単色刷りです。
※申し込み状況等によっては、ご希望の枠に広告を掲載できない場合もあります。

◇今回の募集枠数◇

種類	作製予定枚数	募集枠数
指定ゴミ袋(大)	400,000枚	16枠
指定ゴミ袋(大)用外袋	40,000枚	(4枠×4セット)
指定ゴミ袋(中)	200,000枚	4枠
指定ゴミ袋(中)用外袋	20,000枚	(2枠×2セット)
指定ゴミ袋(小)	100,000枚	2枠
指定ゴミ袋(小)用外袋	10,000枚	(2枠×1セット)

■広告掲載基準

- 次の広告は掲載できません。
- ①市の公共性、中立性及び品位を損なうおそれがあるもの
 - ②法令等に違反するもの、またはそのおそれがあるもの
 - ③公序良俗に反するもの、またはそのおそれがあるもの
 - ④政治活動または宗教活動に関するもの
 - ⑤特定の意見の主張または特定の個人の宣伝を主たる目的とするもの
 - ⑥児童及び青少年の健全育成に反するおそれがあるもの
 - ⑦その他掲載するうえで適当でないとし長が認めるもの

■募集期間

1月6日(月)～31日(金)

■申し込み方法

御所市指定ゴミ袋広告掲載申込書に必要事項を記入し、広告の原稿または広告の内容が分かるものを添えて、環境政策課まで持参または郵送してください。(申込書は環境政策課で配布するほか、左記のホームページからもダウンロードできます。)

<http://www.city.gosen.nai.jp/>

持参の場合の受付時間は、募集期間内の土・日曜日、祝日を除く9時～17時です。郵送の場合は、1月31日(金)必着で発送してください。

なお、申し込みの際には、市に納付すべき市税等を完納していることが必要です。

■広告掲載の決定

申し込みのあった広告の内容を、御所市指定ゴミ袋及び指定ゴミ袋用外袋への広告掲載に関する要綱(以下「要綱」という。)等に基づき審査し、広告掲載の可否を申し込み者に通知します。

なお、広告の掲載が適当であると認められる申し込みが募集した枠数を超える場合は、抽選で決定します。

■広告掲載料の納付

広告の掲載を認められた事業者(以下「広告主」という。)は、広告掲載料を市長が指定する期日までに一括で納付してください。

■広告の版下の提出

広告主は、市長が指定する期日までに広告の版下を提出してください。なお、デザイン考案料、広告制作費等は、広告主の負担となります。

広告の内容に関する一切の責任は広告主が負うものとなりますが、市長が必要と認めるときは、広告内容等の変更を求めることがあります。

■広告掲載の決定取り消し

市長は、次のいずれかに該当するときは、広告掲載の決定を取り消すことができます。

- ①広告掲載料が指定期日までに納付されなかったとき
- ②前号のほか、要綱に違反したとき
- ③広告主が募集枠に満たないため、広告を掲載することが困難であると判断したとき
- ④その他、市長が特に広告掲載に支障があると認めるとき

■広告掲載料の返還

広告主がすでに納付した広告掲載料は、返還できません。ただし、市の都合により広告を掲載することができなくなったときは、その全部または一部を還付します。

■申し込み・問い合わせ先

〒639-2256 御所市栗阪293
御所市クリーンセンター内
環境政策課 ☎66・1087



平成26年度

放課後児童健全育成事業 (学童保育事業) 入所児童募集

児童課 児童係 ☎内線533

市内学童保育所で実施している、放課後児童健全育成事業 (学童保育事業) の入所児童を募集します。

- ◆目的 核家族化の進展や女性の社会進出など、社会状況の変化を踏まえ、保護者等の労働や疾病などの理由により、昼間、保護者がいない家庭の児童〔＝放課後児童〕の健全育成活動を行います。
- ◆対象児童 市内に居住する小学1～4年生 (定員に余裕がある場合に限り、必要な児童は6年生まで) の放課後児童。《毎年度申請が必要です》

*土曜日等1日保育の場合は、児童の安全面を考慮し、原則、送迎をお願いします。
諸事情については、個別にご相談ください。



- ◆利用料 ○通常保育 児童1人当たり 月額3,000円 (損害保険料含む)
○長時間保育 児童1人当たり 月額1,000円 (おやつ代含む)
なお、同一世帯で2人以上利用する場合は、2人目以降の児童は半額となります。
また、利用料の減免制度もあります。
- ◆保育時間 通常の保育時間は放課後から17時30分まで、土曜日及び長期休暇期間中は8時30分から17時30分までとします。ただし、長時間保育が必要な児童がいる場合は19時までとします。
- ◆休所日 ・日曜日及び祝日 ・12月29日～翌年1月3日
- ◆申請受付期間 1月14日(火)～24日(金) (日曜日除く)
《(月)～(金)》10時30分～17時30分・《(土)》8時30分～17時30分
- ◆申請受付場所 下表の各学童保育所 ※申請時には、印鑑を持参してください。

※申請書は、各学童保育所および児童課 (いきいきライフセンター内) にあります。申請内容に応じて添付書類が必要ですので、各学童保育所または児童課へお問い合わせください。

学童保育所名	所在地	定員	電話番号	学童保育所名	所在地	定員	電話番号
大正学童保育所	櫛羅2198	60人	62-6120	葛城学童保育所	栗阪185-8	40人	66-2100
掖上学童保育所	柏原235-1	40人	62-0052	秋津学童保育所	室101-6	30人	63-3773
葛学童保育所	戸毛1035-1	30人	67-0965	御所学童保育所	御所市610	60人	62-4340

●入門コース パソコン初心者の人を対象。エクセルやワードの基礎知識、簡単な文書作成を学びます。

就職希望者対象 「パソコン講習」

お知らせ

《社会福祉のために》
○掖上小学校 昭和16年卒業生有志
1万7086円

ありがとうございました。(敬称略)

市民の善意

○匿名5件 24万円
〓月計5件〓 24万円
★平成25年度集計★
(平成25年11月末現在)
★平成25年度集計★
寄附件数 14件
寄附金額 157万500円

〔平成25年11月分〕

ふるさとこせ
応援寄附金

- ◆日程 2月4日(火)～14日(金) (土日祝除く。8日間)
- 9時15分～16時
- ◆受講料 9200円 (別途テキスト代必要)

●エクセルコース エクセル

の基礎知識のある人を対象。短期間で、エクセル3級レベルまで習得します。

- ◆日程 2月18日(火)～3月5日(水) (土日除く。12日間)
- 9時15分～16時
- ◆受講料 1万3500円 (別途テキスト代必要)

〔両コース共〕

- ◆場所 高田しごといセンター1 講習室
- 〔エルトピア中和内〕
- ◆定員 24人 (応募多数の場合は抽選)
- ◆申し込み方法 1月15日(水) 9時～17時、16日(木) 9時～12時に、受講者本人との面談のうえ受け付けます。80円切手と長形3号封筒を持参してください。
- ◆申し込み・問い合わせ先 高田しごといセンター

〔奈良県産業会館〕

(大和高田市幸町2の33)

☎24・2010



無料転倒予防教室

健康増進課高齢対策係

☎内線453

どこまで足首の関節を上... 転倒に対する不安が強い人... 障のない人、一度参加してみ... 人もご参加ください。

◆対象 市内在住の65歳以上... ◆日時 1月31日(金) 13時30分～15時30分

◆場所 いきいきライフセン... ◆内容 足首の関節を上... 動、反射神経向上トレーニング等

◆講師 運動指導士など ◆定員 先着30人 ◆持ち物 室内用運動靴、飲み物、タオル

※動きやすい服装で。 ◆申し込み方法 電話で健康増進課高齢対策係へ。

在宅介護支援センター

無料健康教室

南海トラフによる地震は、

今までにない大きな災害になると予想されています。東日本大震災から3年、防災への取り組みを再点検してみませんか。

◆日時 1月18日(土) 10時30分～

◆場所 中央公民館(元町) ◆テーマ 「知っておきたい防災～防災検定から学ぶ防災の知識～」

◆講師 御所市役所総務課長 野尻修 鴻池荘在宅介護支援センター ◆申し込み 不要 ◆問い合わせ先 健康増進課 高齢対策係

☎内線453・456 鴻池荘在宅介護支援センター ☎62・0567

2日間集中面接セミナー + 個別フォロー

ビデオで

自分の面接をチェック! 面接を突破し、内定を勝ち取りたい人にお勧めです。実践的なグループ面接を行い、ビデオで自分の面接をチェック

クします。一人ひとりに合わせた後日の個別フォロー(応募書類、面接チェックなど)もセットであり、あなたの就職決定をバックアップします。(※スーツ着用)

◆対象 おおむね35歳未満で、早期の就職を希望し、面接突破に強い意欲があり、2日間とも受講可能な求職者。

◆日時 2月26日(水) 13時30分～16時30分 ◎面接実践編 2月27日(木) 13時30分～16時30分

◎面接基礎編 ◆個別フォローは2月28日(金)以降(50分間。要予約)。

◆場所 ならじョブカフェ (エルトピア奈良内) ◆定員 各先着6人 ◆費用 無料 ◆申し込み方法 2月1日(土)～25日(火)の間に、電話またはファックスで住所(市町村名)、氏名、電話番号、年齢、性別、現在の就職活動状況、希望業種、希望職種を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先 ならじョブカフェ ☎0742・23・5730 ☎0742・23・5757

公共職業訓練生募集

(3月開講)

技術を身につけ、早期再就職を! 就職率84・6%の実績。

◆訓練科名と定員

○機械CAD科(16人)

○住宅リフォーム技術科(16人) ○電気設備科(16人)

◆訓練期間 6か月(3月～8月。電気設備科は9月)

◆訓練対象 仕事を探している人(電気設備科はおおむね40歳未満)

◆訓練場所 ポリテクセンター奈良 (橿原市城殿町433) ◆費用 1万5000円程度(教科書代等)

◆募集期間 1月6日(月)～31日(金) ◆問い合わせ先 ポリテクセンター奈良 ☎0744・22・5226

http://www3.jeed.or.jp/nara/poly/

ならじョブカフェ 「就活セミナー」

面接官に好印象を与える聞き方・話し方、面接シミュレーションなどアットホームな

雰囲気就職活動のコツを学ぶ無料の参加型セミナーです。

◆対象 おおむね35歳までの求職者(40歳代前半の不安定就労者を含む)

◆開催日(内容)

①2月6日(木):「コミュニケーション」

②2月19日(水):「実践に役立つ!面接トレーニング」

◆時間 13時30分～16時30分 ◆場所 ①ならじョブカフェ

②高田しごとセンター (奈良市西木辻町93の6) [エルトピア奈良内]

◆定員 各回先着10人程度 ◆申し込み方法 各前日までに、電話またはファックスで参加希望日(セミナー名)、氏名、住所(市町村名)、電話番号、年齢、性別を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先 ならじョブカフェ ☎0742・23・5730 ☎0742・23・5757



(C)MPC



お知らせ

空き家相談会

増え続ける空き家の抑制・再生を目的に、県内に空き家を所有する人を対象とした相談窓口を開設しています。
また、左記の日程で個別無料相談会を開催します。

◆日時 1月18日(土) 10時～12時

◆場所 内膳町自治会館「すみれホール」(檀原市内膳町1の2の24)

◆内容 専門家による相談 (空き家の所有者対象)

◆申し込み 不要

◆その他 個別無料相談会は毎月開催します。詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ先 特定非営利活動法人空き家コンシェルジュ (月)～(土)9時～17時
☎53・0577

✉ akiyacouncil@ybb.ne.jp
<http://www.akiyacouncil.com>

《主催》空き家コンシェルジュ
《後援》奈良県《協力》市町村

行政書士による 相続・遺言手続き支援 無料相談会

相続の手続きをしたい人、相続トラブルで困っている人、円満な相続をご希望の人、相続にかかわるすべての相談に応じます。

必要に応じて司法書士や税理士、弁護士と連携をとりながら問題解決を図ります。

【御所会場】
◆相談日(予約不要)
(1月) 15日(水)
(2月) 5日(水)・19日(水)
(3月) 5日(水)・19日(水)

◆時間 13時30分～16時
◆場所 御所市社会福祉協議会相談室
【檀原会場】
◆相談日(予約不要)
(1月) 8日(水)・22日(水)
(2月) 13日(木)・27日(木)
(3月) 13日(木)・26日(水)

◆時間 13時30分～16時
◆場所 奈良県社会福祉総合センター3階
〔近鉄欽傍御陵前駅東出口から北東へ徒歩約3分〕

◆問い合わせ先 行政書士(森田)
☎65・1699

「相続登記はお済みですか月間」無料相談

◆日時 2月9日(日)
【奈良会場】 13時～17時
【檀原会場】 13時～16時
◆場所 奈良市学園南3の1の5 (奈良市学園南3の1の5) (近鉄学園前駅から南へすぐ)
【檀原会場】 檀原文化会館 (檀原市北八木町3の65の5) (近鉄大和八木駅徒歩3分)

◆内容 相続登記、その他の登記
◆その他 予約優先。当日参加も可能。
◆予約・問い合わせ先 奈良県司法書士会 ☎0742・22・6677

65歳までの雇用が義務付けられました

改正高年齢者雇用安定法の施行に伴い、平成25年4月1日以降、事業主の方は次の①～③いずれかの措置を講じる必要があります。

- ① 65歳以上の定年引き上げ
 - ② 希望者全員の65歳以上までの継続雇用制度の導入
 - ③ 定年の定め廃止
- なお、従前の継続雇用制度

を導入している場合は、経過措置が認められます。

◆問い合わせ先 奈良労働局職業対策課 ☎0742・32・0209

ハローワーク大和高田 ☎52・5801

子どもの悩みごと相談

子ども自身や保護者、家族からの相談、また、その他の人からの子どもに関する悩みごとの相談に、専門の弁護士が応じます。

相談は無料で、秘密は厳守します。匿名も可能です。

【※1月15日から開設します。】

◆対象 子ども、保護者、家族、その他

◆内容 いじめ、体罰、虐待、非行など子どもに関する悩み相談

◆日程 9時30分～12時、13時～17時(月曜日～金曜日)

◆電話番号 ☎0742・22・2035

※受付後、相談担当弁護士が折り返し、電話します。



御所市議会議員 一般選挙日程及び 立候補予定者説明会

選挙管理委員会事務局 ☎内線327

任期満了(平成26年4月28日)に伴う御所市議会議員一般選挙の日程が次のとおり決定しました。

告示日 4月13日(日)
投票日 4月20日(日)

立候補予定者説明会

立候補の届出から選挙費用の報告等、立候補を予定されている人対象の説明会を開催します。

◆日時 2月21日(金) 14時～

◆場所 御所市役所本館3階会議室

市指定「ミ袋」 取扱店舗の追加

環境政策課 ☎66・1087 毎週2回(家庭ゴミ収集時)に使用していただく御所市指定ゴミ袋を取り扱う店舗が、次のとおり追加となりましたのでお知らせします。

○緑の玉手箱 (玉手193の1) ☎62・8318



葛城高原名物「かも鍋」が、12月1日京都府笠置町で開催された『第4回全国ご当地鍋フェスタ 鍋-1グランプリ』で、見事グランプリに輝きました！！

後日、受賞報告のため東川市長を訪問された際、関係者のみなさんは、これまで以上に皆様から愛されるよう、いっそう気を引き締めていきたい、と語っておられました。



ニッポン全国のうまい鍋&グルメが
きじ鍋の町、京都・笠置町に集結！



御所市観光協会

かも鍋 祝優勝！

この「かも鍋」は、葛城高原ロッジでお楽しみいただけるほか、通信販売でも提供されています（期間限定）。寒さが身に染みるこの季節、みんなで美味しい「かも鍋」を囲んで体の芯から温まりませんか♪

◆お問い合わせは…

葛城高原ロッジ（☎62-5083）まで。



◇ ◇ ◇ 有料広告掲載の問い合わせ先 (株)奈良新聞企画 ☎0742-34-6066 ◇ ◇ ◇

ふるさと御所 歴史探訪

御所まちの 町並みの成立

写真1の範囲ということになります。
寛保2年(1742)に御所町および近隣の幕府領の「検地」が行われました。検地というのは、土地の面積を測ったり、等級を決めたりして、年貢の基礎

を決めることです。この時に検地が行われたのは、旧桑山氏領が主で、現在の御所市の範囲では36ヶ村でした。
写真1は、その時に作成された町場の絵図です。白い線は水路ですが、西御所・東御所ともそれぞれに環状になっている少し太い線があります。これらが「環濠」です。環濠というのは、集落のまわりに水路を設けることで、江戸時代前の集落の特徴です。

(1629)の間に町並みが造られたこととなります。
桑山氏が御所に来る前の様子を見てみます。興福寺の僧が書いた『多聞院日記』の永禄12年(1569)7月18日のところに「御所庄」と書かれています。この御所庄は西御所のことであり、絵図の環濠の内側であると考えられます。

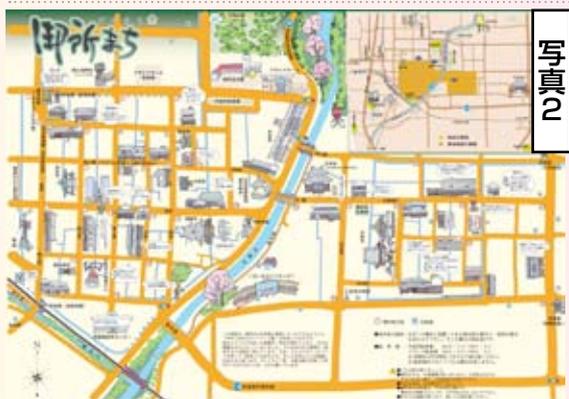
寺内町の中心となる寺院です。絵図では現在の大橋通り1丁目のところに「新町」と書かれています。ここは、新しくできた町並みということがわかります。
16世紀には、西御所は環濠集落、東御所は環濠のある寺内町として別々に存在していました。桑山氏が両方を支配し、2つの集落の間に町並みができるとともに、各集落内の区画整理や背割下水の設置等が行われ、「御所まち」ができました。

あけましておめでとうございます。この欄を担当させていただきます。2回目の正月を迎えることができました。今年もよろしく願います。

昨年、「おかげ参り」「石高制と年貢」「支配の変遷」について書きました。今年、まず、「御所まち」の町並みがいつできたかを考えてみます。江戸時代の御所町の町場の範囲を「御所まち」と呼ぶことにします。近鉄御所駅から市役所に向かって、JRの踏切を越えたところから商店街のアーケードが始まりますが、それが終わったところの右側が入口です。具体的には、



ここで、計画的な町並みがいつできたかが問題になります。このような事業を行うためには、強力な指導力が必要です。先月号で支配の変遷について説明しましたが、御所を直接支配したのは桑山氏だけです。したがって、桑山氏が支配した慶長5年(1600)から寛永6年



東御所の円照寺から幕末に役所へ提出された「由来書」によると、「天文年間(1532〜1555)に、河内横小路(現在の東大阪市)の桑山治太夫の弟笑雲が一寺を建立した」とあります。なお、円照寺は浄土真宗本願寺派の寺院で、

写真2は、現在の町並みを示すガイドマップで、御所市役所企画観光課、御所市観光案内所、御所市商工会等に置いてあります。これらを比較すると、一部の道が外へ抜けようになっている以外、ほとんど絵図と同じです。道幅も絵図に書かれている2間(3.6m)、2間半(4.2m)等で、今の車社会になんとか耐えられるものです。約400年前に造られた町並みが、ほとんどそのまま残っているというところは、全国的にみて非常に珍しいことです。